

令和 7 年度

なは SDGs 推進事業（多様なつながり地域づくり）

業務委託 企画提案募集要項

（前提条件）

本事業は、本市の令和 7 年度那覇市一般会計当初予算の成立を前提とした年度開始前の事前準備行為であり、予算成立決定後に効力を生じるものです。市議会において予算案が否決された場合は、契約を締結しない又は契約額を変更することがありますので、予めご了承ください。

1 事業目的

SDGs 達成につながる協働活動を創出し、持続可能な地域社会の実現を目指すため、那覇市版 SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）事業を実施します。

那覇市版 SIB とは、民間活動の資金を市民や企業と那覇市とで循環させる仕組みで、民間活動団体が市民や企業から出資を募って事業を行い、成果目標が達成された時に本市が出資者に支払いを行う成果連動型助成の取り組みのことです。

民間活動団体は、行政の直接的助成では得られない出資者という応援団を得ることができ、出資者は、出資金を出すことで主体的に地域課題に向き合い課題解決の当事者となっていくことを狙いとした仕組みです。

2 委託期間

契約締結日：令和 7 年 4 月中旬（予定）から令和 8 年 3 月 31 日まで

3 実施場所

なは市民活動支援センター（なは市民協働プラザ（那覇市銘苅 2-3-1）2 階）や市公共施設、オンライン等

4 業務委託概要

令和 6 年度なは SDGs 推進事業（多様なつながり地域づくり）において構築した那覇市版 SIB スキームの中間支援組織としての本格運用業務（事務局運営、ファンド組成運営）。

○SIB プロジェクトの実施

- （1）プロジェクト実施団体の募集及び選考に係る業務（2 団体を採択）
- （2）プロジェクト実施団体の成果目標設定における支援（相談助言）

- (3) 商法第 535 条に基づくファンド組成、市民や企業からの匿名組合出資募集に係る業務
- (4) プロジェクト実施団体の実績報告及び評価に係る業務
- (5) プロジェクト成果目標達成後に出資者へ元本返還分及び分配金の支払い業務

○調査・実証助成事業の実施

(令和 8 年度那覇市版 SIB プロジェクト実施対象者向け)

- (1) 地域との協働で SDGs を達成したい活動に関する相談業務 (SDGs コーディネーターの配置)
- (2) 助成募集及び選考に係る業務 (令和 8 年度 SIB プロジェクト実施に向けて 2 団体を採択)
- (3) 助成事業採択団体の伴走支援 (相談助言)
- (4) 助成事業採択団体の事業に関する地域円卓会議の実施(1 団体につき 1 回の計 2 回)
- (5) 助成事業の実績報告及び評価に係る業務

○SIB プロジェクトの実施、調査・実証助成事業の実施のための広報業務

5 業務委託詳細

別紙 仕様書 参照

6 企画提案募集方法

事業の実施については、SDGs 推進や市民活動、協働推進に対しての知見があり、SIB の資金循環スキームを実行できる資格、実績、ネットワーク、コーディネート力がある団体 (協力連携事業者含む) を選定し委託するため、企画提案方式 (プロポーザル) により募集します。

7 委託料上限額 (提案上限額)

10,761,000 円 (消費税及び地方消費税含む)

※ 企画提案公募のために提示する参考金額であり、契約額とは限りません。

8 経費の対象

提案する業務を実施するために必要な次の経費

- ・ 人件費、報償費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、広告料、使用料及び賃借料、備品購入費等 (詳細は別紙 仕様書のとおり)

9 応募資格の要件

プロポーザルに参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていることとします。

- (1) 沖縄県内に法人登記があること
- (2) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定のいずれにも該当しないこと
- (3) 公募開始の日から契約締結日までの間のいずれの日にもおいても、本市の定める指名基準により指名停止を受けていないこと
- (4) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づく更生手続開始の申し立て又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づく再生手続開始の申し立てがなされていないこと
- (5) 役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと
- (6) 申込みをしようとする法人及びその役員並びに個人が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 2 条及び那覇市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと
- (7) 市町村税の滞納がないこと
- (8) SDGs 推進や市民活動、協働推進に対しての知見があり、SIB の資金循環スキームを実行できる資格、実績、ネットワーク、コーディネート力がある団体で(協力連携事業者含む)、事業計画の遂行に必要な組織・人員を有し、十分な遂行体制が取れること

10 協力連携事業者

本委託事業においては、他に協力できる事業者と連携して業務を行うことができます。この場合、協力連携事業者は上記「9 応募資格の要件」の(2)から(7)までの要件を満たすものとします。協力連携事業者が複数の参加者の協力連携事業者となることは認めません。また、本企画の応募者は他の応募者の協力連携事業者になることはできません。

11 応募手続き等

(1) スケジュール

・公募開始	2025 年(令和 7 年) 3 月 12 日(水)
・事業説明会	〃 3 月 26 日(水) 16 時～※要申込
・質問書の提出期限	〃 3 月 28 日(金)
・質問への回答	〃 4 月 1 日(火)
・企画提案書の提出期限	〃 4 月 8 日(火) 17 時まで
・プレゼンテーション審査	〃 4 月 14 日(月) 午後
・審査結果の通知	〃 4 月 16 日(水) 頃
・契約	〃 4 月 18 日(金) 頃

(2) 優先交渉権者選定までの流れ

- ① 応募資格を有する者より企画提案書を受領し、プレゼンテーション審査を実施します。
- ② プレゼンテーション審査を行い、最も評価の高い者を優先交渉権者に選定します。
- ③ 優先交渉権者と契約に向けた協議を行い、協議が整った場合契約を締結します。協議が整わなかった場合は、次点者との協議に順次移るものとします。
- ④ 募集要項・申請書様式等は、市ホームページよりダウンロードしてください。

(3) 事業説明会

- ① 日時：令和7年3月26日（水）16時～17時
- ② 場所：なは市民活動支援センター 研修室2
（那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ 2階）
まちづくり協働推進課 098-861-5024
- ③ その他
 - ・参加希望の場合は、事前にお申し込みください（メール又は電話）。
 - ・本募集要項及び仕様書等は、各自で印刷してご持参ください。
 - ・事業説明会での質疑事項等については、市ホームページに掲載します。

(4) 質問書の提出

募集要項及び仕様書等に質問がある場合は、「質問書」（様式1）を提出してください。

- ① 提出期限：令和7年3月28日（金）
- ② 提出方法：メールで送付してください。 C-KATU005 @city.naha.lg.jp
- ③ 回 答：令和7年4月1日（火）までに市ホームページ上で回答します。

(5) 企画提案書等の提出

①提出書類

- 1) 企画提案書提出届（様式2）
- 2) 企画提案書（任意様式）

用紙はA4版で片面印刷とし、20ページ以内で作成すること。

次の項目順に、項目名を明記のうえ記載すること。

1 業務実施方針、実施体制、スケジュール	
2 SIB プロジェクト実施	①プロジェクト実施団体の募集及び選考に係る業務
	②プロジェクト実施団体の成果目標設定への支援（相談助言）
	③商法第535条に基づくファンド組成、市民や企業からの匿名組合出資募集に係る業務

	④プロジェクト実施団体の実績報告及び評価に係る業務
	⑤プロジェクト成果目標達成後に出資者へ元本返還分及び分配金の支払い業務
3 調査・実証助成事業の実施（令和8年度SIBプロジェクト対象者向け）	①地域との協働でSDGsを達成したい活動に関する相談業務（SDGsコーディネーターの配置）（相談件数10件以上）
	②助成募集及び選考に係る業務（令和8年度SIBプロジェクト実施に向けて2団体を採択）
	③助成事業実施団体への伴走支援（相談助言）
	④地域円卓会議の実施 （助成事業のステークホルダーを集め、課題を明確化し、応援者を集めることが目的）（1団体につき1回の計2回）
	⑤助成事業実施団体の実績報告及び評価に係る業務
4 SIBプロジェクト実施、調査・実証助成事業実施のための広報	

- 3) 見積書（任意様式：委託料上限額内で消費税を含んだ金額）
- 4) 実施体制及び業務実績書（様式3）
- 5) 協力連携事業者予定調書（様式4）（協力連携事業者がいる場合に提出）
- 6) 誓約書（様式5）
- 7) 登記事項証明書（全部事項証明）（写し可）
- 8) 市町村税納税証明書（滞納のないことの証明）（写し可）

②提出期限等

提出期限：令和7年4月8日（火）17時（時間厳守）※郵送の場合は当日消印有効

提出場所：なは市民活動支援センター（なは市民協働プラザ2F）

提出方法：直接窓口に出す、もしくは郵送（配達証明付）

提出部数：上記①の1)～5)は、正本1部、副本9部（正本の写し可）の計10部
 上記①の6)～8)は、正本1部

12 プレゼンテーション審査の実施

プレゼンテーション及びヒアリングは次のとおり行います。

- (1) 審査日時：令和7年4月14日（月）午後予定（時間は決定次第ご連絡します）
 審査場所：那覇市役所本庁6階 601会議室（予定）
- (2) プレゼンテーション審査の内容

プレゼンテーション（20 分以内）

ヒアリング（20 分以内）

- ・団体の発表順番は、企画提案書を受け付けた順とします。
- ・企画提案書に沿って説明してください。
- ・プロジェクターを使って説明する場合は、パソコンを持参してください。

13 審査方法

(1) 審査機関

企画提案の審査は、市民文化部所管事業審査委員会にて行います。

(2) 審査項目及び評価基準は、次の表のとおりで点数は 105 点満点とします。

【 審査項目及び評価基準 】

	審査項目	評価基準
1	業務実施方針、実施体制、スケジュール、実績	業務の趣旨を理解し、実効性のある実施計画となっているか
2	SIB プロジェクト実施	以下の業務について実行性のある内容となっているか ①プロジェクト実施団体の募集及び選考に係る業務 ②プロジェクト実施団体の成果目標設定への支援（相談助言） ③商法第 535 条に基づくファンド組成、市民や企業からの匿名組合出資募集に係る業務 ④プロジェクト実施団体の実績報告及び評価に係る業務 ⑤プロジェクト成果目標達成後に出資者へ元本返還分及び分配金の支払い業務
3	調査・実証助成事業実施 （令和 8 年度 SIB プロジェクト対象者向け）	以下の業務について実行性のある内容となっているか ①地域団体との協働で SDGs を達成したい活動に関する相談業務（相談件数 10 件以上） ②助成事業の募集及び選考に係る業務 ③助成事業実施団体への伴走支援（相談助言） ④地域円卓会議の実施（助成事業のステークホルダーを集め、課題を明確化し、応援者を集めることが目的）（1 団体につき 1 回の計 2 回） ⑤助成事業実施団体の実績報告及び評価に係る業務

4	広報	SIB プロジェクトの実施、調査・実証助成事業の実施のための広報業務について、効果的な内容となっているか
5	見積額	提案上限額を見積額が下回った場合に段階的に加点する。提案上限額と同額の場合は1点を付与し、提案上限額との差が107,610円（提案上限額10,761,000円×5%÷5点）毎に価格点1点を付与する。なお、見積額が10,438,169円以下の場合は、価格点の上限5点を付与する。

14 提案の無効に関する事項

次のいずれかに該当するときは、その事業者の提案は無効とします。

- (1) 提案に参加する資格がない者が提案したとき
- (2) 書類等に虚偽の記載のあるとき
- (3) 所定の日時及び場所に提案書等を提出しないとき
- (4) その他、本企画提案に関する条件に違反したとき

15 審査結果の通知・公表

審査の結果については、優先交渉権者の選定後、すべての提案者へ電子メールにて通知するとともに、優先交渉権者名と次点者名を那覇市ホームページにて公表します。公表予定日：令和7年4月16日（水）

16 契約締結に向けての協議

- (1) 契約締結に向けて、優先交渉権者と協議を行います。優先交渉権者の選定をもって優先交渉権者の企画提案書等に記載された全内容を承認するものではありません。審査結果に影響の与えない必要な範囲内において、企画提案書や見積書の項目の追加、変更、削除を協議したうえで、本契約の仕様を確定させるものとします。
- (2) 協議が成立した場合は、契約に向けて手続きを進めるものとし、協議後の企画提案に係る費用の見積書を改めて提出していただきます。
- (3) 協議が合意に至らなかった場合は、次点者と順次、協議に入るものとします。

17 契約に関する基本事項

- (1) 契約保証金 免除する（那覇市契約規則第30条第9号に基づく）
- (2) 契約代金の支払い方法 業務完了後に一括して支払います
(ただし、協議の上の概算払いは可能です)

18 その他

- (1) 提案書類の作成・提出及びプレゼンテーション等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類の返却はいたしません。
- (3) 提出された書類等の著作権は参加者に帰属しますが、那覇市情報公開条例に基づく公開請求により、公開する場合があります。

19 連絡先

〒900-0004 那覇市銘苅2丁目3番1号 なは市民協働プラザ2階
那覇市役所 市民文化部 まちづくり協働推進課
なは市民活動支援センターグループ
担当：渡嘉敷、新屋
電話：(098)861-5024
Email：C-KATU005 @city.naha.lg.jp